

## 岐阜県立多治見病院コージェネレーションシステム保守点検業務に関する 一般競争入札公告兼説明書

この入札説明書は、岐阜県立多治見病院コージェネレーションシステム保守点検業務契約に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加事項希望者は事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名称 コージェネレーションシステム保守点検業務
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 2025年7月1日 から 2026年3月31日 まで
- (4) 実施場所 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地 岐阜県立多治見病院

### 2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第45号以下「規程」という。)第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。)がなされている者(更正手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第76号)に基づき再生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格措置要領に基づく入札参加資格停止措置をその日までの期間内に受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2号第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 担当部局  
〒 507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地  
地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院 施設管理担当  
電話 0572-22-5311 (内線2212)
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
ア 交付場所 岐阜県立多治見病院のホームページ(下記のURL)より  
ダウンロードして入手すること。  
<https://www.tajimi-hospital.jp/>
- (3) 競争入札参加資格者の確認  
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる資格を証明する書類を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。  
・ 2の(2)に関する証明  
最新の岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている必要がありますが、当方で当該名簿に登載されていることを確認しますので、証明の必要はありません。  
イ 提出期限 2025年6月11日(水) 午後5時  
ウ 競争入札参加資格の確認結果は、下記までに通知する。  
2025年6月12日(木)

(4) 入札の日時及び場所

- ア 日時 2025年6月18日(水) 午前11時～
- イ 場所 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地  
岐阜県立多治見病院内 旧棟3階会議室(旧中央診療棟講堂の隣)

(5) 入札方法等に関する事項

- ア 入札方法  
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイにおいて行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 開札に関する事項

- ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- イ 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行う(原則として1回)。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

(9) 落札者の決定方法

- ア 入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低の者を落札者とするが、落札価格は、入札書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。)とする。
- イ 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定する。この場合において、当該入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。なお、くじを引くことを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札者が同一事項に対し、二回以上の入札をしたとき。
- イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ウ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- エ 入札に関し談合当の不正行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がないとき。
- カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- キ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- ク その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

(11) 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(12) その他

ア 電信による入札は認めない。

イ 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

ウ 再度入札に付した場合、前回の最低入札書記載金額と同価格以上で入札書を提出したときは、次回、再度入札に参加できない。

エ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとする。

オ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

カ その他本入札執行については、規程の定めるところによる。

キ 落札者は、消費税及び地方消費税の免税業者の場合、その旨(様式は任意とする。)により届出を行わなければならない。

4 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

規程第39条のいずれかに該当するときは免除する。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 本手続きは次年度予算成立を前提とした準備手続きであり、予算が不成立または減額された場合は、契約を締結しないことがあります。

5 別添書類

(1) 競争参加資格確認申請書様式

(2) 誓約書様式

(3) 入札書様式

(4) 委任状様式

(5) 辞退届様式

(6) 仕様書